宇都宮の石廟型四十九院墓の宗教的背景―弥勒下生信仰との関連から―

Religious background of the Shijyukuin stone mausoleum in Utsunomiya, Tochigi prefecture: Relationship to cult of Maitreya

中村学園大学　流通科学部
福沢　健

一　はじめに

栃木県宇都宮市には、石廟墓（図1　高橋家石廟）が多数存在する。石廟墓とは、十七世紀中頃から十八世紀にかけて現れた小型の家型の墓石で、全国に分布しているがその数は少ない。また、分布している地域にも偏りがあり、地域ごとの様式も均一ではない。池上悟（注1）は、近世の墓石の変遷について、近世第一次斉一墓標としての光背型墓標（十七世紀）、近世第二次斉一墓標としての円頂型墓標（十八世紀）、近世第三次斉一墓標としての方柱類墓標（十九世紀）と整理した上で、変遷過程の全体的な傾向について「個別地域の伝統的墓石型式が払拭されて全国的に規格化されている過程と認識することができる」とまとめている。各地に残されている石廟墓は、江戸時代後期の量産型墓石の普及によって姿を消していった「個別地域の伝統的墓石型式」の一つとして位置づけることができる。

宇都宮の石廟墓は、高さ五〇㎝・幅五〇㎝の大きさが平均的なサイズであり、主として大谷石によって作られている。形態は図1のような切妻・妻入型の中型石廟と、唐破風型の屋根を上にかぶせた小型石廟の二種に大別できる。その分布は、宇都宮市西部の新里（にっさと）町を中心として市内に広く分布するが、市外にはほとんど見られない（図2）。関東地方の石廟墓は、他に千葉県銚子市を

図1　高橋家石廟（著者撮影）

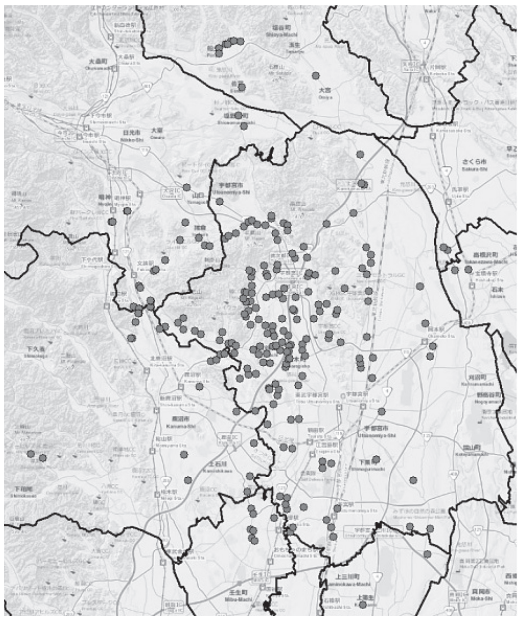

図2　宇都宮市周辺にある石廟墓の分布
（宇都宮大学　高橋俊守氏作成）

中心に分布する「ミヤボトケ」、群馬県高崎市を中心に分布する「石堂」などがあるが、材質・様式などが大きく異なり、宇都宮市の石廟墓で独自のグループを形成する。石廟墓の研究史を見てみると、総合的な調査・研究はまだ不十分であり、個別の調査が行なわれていない地域も多い。関東地方の石廟についていえば、「ミヤボトケ」「石堂」については既に調査・研究が発表されているが（注2）、宇都宮の石廟墓については調査・研究が行なわれていないのが現状である。宇都宮の墓地を見てみると、墓域整理によって、次々と古い墓石は撤去・廃棄されている。早い段階での本格的な調査・研究が望まれるところである。本稿は、宇都宮大学異文化融合研究「宇都宮市域における宇都宮氏ゆかりの中世文化的景観の地図化と地域資源としての活用に関する研究」の一環として、この宇都宮市の石廟墓の宗教的な背景を考察することを目的とする。

本稿で注目したいのは、新里の高橋家の石廟墓である。宇都宮の石廟墓の中心となる新里には、江戸時代以前からこの土地を支配してきた高橋家がある。この高橋家墓地には複数の石廟墓があるが、その中に明暦二年（一六五六）の年号が付せられているものがある。この明暦二年の高橋家石廟墓は、宇都宮とその周辺に多数存在する石廟墓の中で、おそらく最古のものである。地域・年代から見て、明暦二年の高橋家石廟墓は、宇都宮の石廟墓の源流として位置づけることができる。

明暦二年の高橋家石廟の中には五輪塔二基が陽刻されている。水谷類作成の「全国のおもなラントウ（一八世紀以前）県別一覧表」（注3）によれば、この石廟には「奉新造立修。各高橋和泉守五十一歳。逆修善根。為栄福道□善定門。逆修善根。為与福□音善定尼」という銘文が彫られている。銘文によれば、霊廟内の二基の五輪塔は、高橋和泉守が自分と妻の逆修（ぎゃくしゅ）のために彫らせたものである。逆修とは、生きているうちに自らの死後の冥福を祈るために仏事を営むことをいう。

明暦二年の高橋家石廟には、銘文の他に、その四面に四十九院（よんじゅうくいん）名、四隅には八塔名が赤字で彫り込まれている。四十九院とは、弥勒の兜卒天（とそつてん）に在るとされる四十九の宝宮で、院名を列挙すると、恒説華厳院・守護国土院・覆護衆生院・念仏三昧院・般若不断院・彼但三昧院・修習慈悲院・常念七仏院・鎮国方等院・常現常楽院・少欲知足院・毘沙門天院・地蔵十輪院・常念普賢院・精進修行院・施薬悲田院・金光吉祥院・念観文殊院・平等忍辱院・造像図画院・安善浄土院・理正天王院・檀度利益院・因明習学院・常念不動院・恒修菩薩院・三説真実院・広明十悪院・如来円蔵院・灌頂道場院・説法利他院・常倶三昧院・不二浄名院・常行如意院・皆道律蔵院・金剛修行院・法花三昧院・常念観音院・得地蔵院・梵釈四王院・弥勒法相院・観虚空蔵院・招提抜説院・准学伝法院・常念総持院・理観薬師院・伴行修生院・供養三宝院・営他修福院となる（注4）。

八塔とは、釈迦の降魔成道において出現したとされる八つの霊塔のことで、釈迦の一生を表わしている。塔名を記すと、浄飯王宮生所塔、菩提樹下成仏塔、鹿野園中法輪塔、給孤独園名称塔、曲女城辺宝階塔、耆闍崛山般若塔、菴羅衛林維摩塔、婆羅林中円寂塔となる。

水谷は石廟墓（水谷はこれを「廟墓ラントウ」と呼んでいる。石廟墓については、石廟・石堂・石殿・石龕・石祠というように、呼称が定まっていないのが現状である）の重要な特徴として、石廟の周囲側壁に四十九院が刻文、または墨書されている系統がいくつか見られることを指摘している（注5）。水谷は、全国に点在する石廟墓の源流として、墓石の周りを四十九院塔婆で囲んだ四十九院墓を想定しているが、宇都宮の高橋家石廟に四十九院が彫られているという事実は、宇都宮の石廟墓もまた四十九院墓と関係を持つことを示唆している。

では、四十九院墓が作られた信仰的な背景とはどのようなものだろうか。本稿では、高野山に注目して、弥勒信仰と四十九院墓との関係について考えていきたい。

なお、中世・近世の墓は、現在のように遺骨を納める施設でない場合が多い。逆修供養のために生前立てられた供養塔や、死後ある程度の期間が経過した後（三十三回忌など）に立てられる追善供養塔がある。現在の墓石の下に遺骨を納める施設を持つカロウト式の墓石が普及するのは一九六〇～七〇年代以降である（注6）。供養塔と墓石とを分別することは困難であり、かつ煩雑である。本稿では墓石・供養塔に厳密な区別をせず、それぞれの一般的な呼称を用いる。

二　弥勒信仰の概要

先に述べたように、四十九院は弥勒の兜率天にあるとされる宝宮の名称である。そこで、弥勒信仰の概要を確認することによって、弥勒信仰と四十九院との関係について見ていきたい。弥勒信仰の基本となる経典は、弥勒三部経と呼ばれる「弥勒下生経（みろくげしょうきょう）」「弥勒大成仏経（みろくだいじょうぶつ）」「仏説観弥勒上生兜率天経（ぶっせつかんみろくじょうしょうとそつてんきょう）」である。弥勒三部経の中で四十九院のことが記されるのは、「仏説観弥勒上生兜率天経」である。「仏説観弥勒上生兜率天経」において、弥勒の浄土である兜率天の様子が記されている。なお、「仏説観弥勒上生兜率天経」の要約は、速水侑（注7）に依った。

弥勒が兜率天に往生するとき、兜率天上には五百万億の天人がいて、補処の菩薩（弥勒）を供養するために五百億の宝宮を作る。一つ一つの宝宮には、七重の垣があり、その垣は、七宝でできている。その宝は光明を、光明は蓮花を、蓮花は七宝の樹を出し、五百億の天女は、樹下に立って妙なる音楽をかなでる。五百億の竜王は、垣のまわりをめぐって雨をふらせる。ときに、この宮に、牢度抜提という神があって、弥勒菩薩のために善法堂を造ろうと発願すると、額から、自然に五百億の宝珠を出し、摩尼の光は宮中をめぐり、化して四十九重の宝宮となった（これが我が国でいう兜率内院四十九院である）。九億の天子、五百億の天女が生れ、天楽おのずからなり、天女は歌舞し、その歌を聞くものは、無上の道心を発する。兜率天に往生するものは、みなこの天女にかしずかれるのである。（傍線稿者）

弥勒は兜率天において昼夜常に法を説き、閻浮提（えんぶだい）（人間界）の歳数五十六億七千万歳後、閻浮提に下生するとされる。弥勒は未来に悟りを開くことが約束された仏であり、悟りを開くために修行を続けている場所が弥勒浄土と呼ばれる兜率天である。兜率天には多くの宝宮があるが、その中に牢度抜堤（ろうどばつだい）という神が作った四十九重の善法堂があったとされる。右の要約の中で、速水が「これが我が国でいう兜率内院四十九院である」と註釈しているように、兜率天内院にある四十九重の宝宮（「四十九重微妙宝宮」）が

四十九院である。四十九重の宝宮を四十九院と呼ぶようになったのは、十五世紀初頃に成立した聖冏（しょうけい）の『釈浄土十二蔵義』からである。

弥勒が悟りを開いて下生する様子は、「弥勒下生経」に説かれている。弥勒は竜華菩提樹（りゅうげぼだいじゅ）の下で三度の説法（竜華三会（りゅうげさんえ））を行い、初会の説法で九十六億人、二会の説法で九十四億人、三会の説法で九十二億人を救い、その後六万歳閻浮提に止まり、弥勒が没した後も法は六万歳とどまるという。「仏説観弥勒上生兜率天経」は、「仏滅後、わがもろもろの弟子は、精励してもろもろの功徳を修し、塔を掃き地に塗り、経典を読誦し弥勒の名を称すると、命終わるのち、たちまちに兜卒天に往生し、弥勒に値遇し、また弥勒にしたがって閻浮提に下り、第一に法を聞くことができる」「もし一念弥勒の名を称えれば、千二百劫の生死の罪を除き、ただ弥勒の名を聞いて合掌するだけでも、その人は五十劫の生死の罪を除く。もし弥勒を礼拝するものがあれば、百億劫の生死の罪を除いて、たとい天に生まれなくとも、未来世において、竜華菩提樹の下で弥勒に値遇することを得、無上心を発するであろう」と竜華三会の救済が必ずあるという予言を以て終了する。

弥勒信仰には上生信仰と下生信仰がある。上生信仰とは、死後兜率天へと上生し、四十九院において弥勒の眷族の天子・天女として生きることを願うというものである。弥勒上生信仰は、八世紀初め、奈良時代の貴族の間で流行したが、平安時代以降は下生信仰が優勢となった。

下生信仰には、二種がある。第一は兜卒天上生して四十九院での修行の後、弥勒下生に際して眷属として三会値遇（さんえちぐう）（竜華三会に参加すること）を願うものである。第二は兜卒上生とは無関係に、現世において三会値遇を願う信仰である。第二の下生信仰は、先に引用した「仏説観弥勒上生兜率天経」を根拠とするものではあるが、世直しのために来訪した弥勒によってもたらされるミロクの世を待つという現世利益的なものである。第二の下生信仰では、弥勒が下生するまでの五十六億七千万年という長い年月のことは忘れられ、約束の期日はすでに訪れているとか、近々訪れると信じられていた。宮田登（注８）は、第二の弥勒信仰の例として、ミロク私年号と鹿島踊りを挙げている。ミロク私年号とは、中央の公年号とは別に、「弥勒」「命勒」という私年号を用いて弥勒の世の到来を願うというものである。ミロク私年号の使用は関東一円に限られ、永承三年（一五〇六）が弥勒元年、天文九年（一五四〇）が命勒元年とされている。鹿島踊りは茨城・千葉の沿岸地域を中心として流行したもので、そこでは弥勒の宝船の到来がうたわれる。ミロク私年号と鹿島踊りは戦国時代の関東地方に弥勒信仰が流行したことを示す例として注目される。

第一の下生信仰は、死後に弥勒の浄土へと転生することを願うという点から、浄土信仰の一種として位置づけることができる。平安時代以降の浄土信仰としては、極楽往生を願う阿弥陀信仰が主流であり、兜率天上生を願う弥勒信仰は傍流である。ただし、阿弥陀信仰と弥勒信仰とは対立するものとして捉えられておらず、細々とではあるが、兜率天は極楽と並立する浄土として信仰されてきた。弥勒信仰の聖地としては、筑紫の英彦山、大和の笠置山、吉野の金峯山など、全国に点在するが、その中で弥勒下生を待ち望む約束の地として信仰されてきたのは高野山である。

三　弥勒信仰と高野山

高野山の弥勒信仰の始まりは、弘法大師空海（七七四～八三五）が弟子達に自分の死後のことを諭したという「御遺告二十五箇条（ごゆいごうにじゅうごかじょう）」による。「御遺告二十五箇条」には、

吾閉眼の後には必ず方に兜率他天に往生して弥勒慈尊の御前に侍すべし。五十六億余年の後には必ず慈尊と御共に下生し、祇候して吾先跡を問ふべし。

と、自らの兜卒天への往生が述べられている。空海は承和二年（八三五）に卒したが、その約百五十年後の十一世紀始めには、空海は死んだのではなく、弥勒の下生を待って入定（永遠の悟りを得て不死の生命を得ること）し、今も衆生済度の活動を続けているとする大師入定信仰が広まった。高野山奥之院では、大師は今も生き続けていると信仰されており、毎日午前六時と午前十時三十分に食事が捧げられている（注9）。

大師入定信仰と結合することによって、高野山は、真言密教の道場としての側面に加えて、弥勒の下生の地として信仰されるようになった。十二世紀に成立した今様集『梁塵秘抄』には、

三会あかつき待つ人は　処を占めてぞおはします　鶏足山には摩訶迦葉や　高野の山には大師とか（二三四）

とある。「弥勒大成仏経」には、釈迦が入滅するとき、弟子の摩訶迦葉に対して、下生する弥勒に渡す法衣を託したとある。摩訶迦葉は、釈迦の命に従い、鶏足山で入定して弥勒を待ち続けているという。『梁塵秘抄』二三四は、摩訶迦葉と弘法大師とを弥勒を待つ者として並べ称えている。大師入定信仰によって高野山は弥勒下生の地として約束され、高野山奥之院には三会値遇を願う人々の納骨が行われるようになった。

高野山納骨の早い例は、十二世紀前半に見える。『中右記』天仁元年（一一〇八）正月状には、藤原宗忠が源雅実に対して堀河院の遺髪を高野山に納めるよう勧めたという記事が見える。納骨の例として、仁平三年（一一五三）の仁和寺御室覚法、保元三年（一一五八）の中山忠親の母、永暦元年（一一六〇）の美福門院、嘉応元年（一一六九）の仁和寺御室覚性がある。十二世紀の高野山納骨は身分の高い者によって行われたが、その後、次第に庶民層に広がっていく。十三世紀中頃に成立した『沙石集』巻一の四には、性蓮房という上人が母の遺骨を持って高野山に登ったこという話が載せられている。

高野山納骨を広めたのは、高野聖と呼ばれる下級僧である（注10）。高野山の僧は、経典の研究を行う学侶方、寺の下働きをする行人方、諸国を廻って勧進・唱道を行う聖方に分かれていた。主として学侶方・行人方が真言密教の道場としての高野山を担ったのに対して、聖方は、弥勒浄土としての高野山を担った。聖方は、住んでいる別所によって、蓮華谷聖・刈萱聖・千住院聖に分かれるが、納骨に力を入れたのは蓮華谷聖と呼ばれるグループである。蓮華谷聖の住む蓮華谷別所（高野山奥之院墓所の入り口付近にある）は、明遍（一一四二～一二二四）によって創始されたとされる。蓮華谷は花折谷・宝幢院谷・清浄心院谷の三つの枝谷に別れ、それぞれの谷には多くの聖方の寺院があった。五来重（注11）は、蓮華谷聖の活動について次のように述べている。

これらの蓮華谷聖の特色は廻国と納骨であったが、これは「非事吏類別」（『紀伊続風土記』非事吏事歴）に『室町日記』をひいて、

主家の末子按察使君【法名明遍】に随ひ、行ひ澄しけれども、財宝なければ善根を施すに便りを得ず。諸国の路次に尸を晒す無縁の霊骨を拾ひ、是を高野の霊地に納め、菩提の資糧に擬す。其骨を運ける料に負口を造りて諸州に徧歴す

としるされている。…（中略）…したがって平安末のかなりはやい時期から高野納骨ははじめられていたのであるが、これを一般化したのは蓮台寺聖で、鎌倉時代に入ってからであろう。

五来が引用した『室町殿日記』永禄四年（一五六一）条の「聖笈籠之事」を見てみると、高野聖の起源譚として、藤原信西の末子である按察使君（明遍）が、平治の乱によって殺された一家の追善供養のために高野山に隠棲したが、それに続いて隠遁してきた信西の臣下八人が「諸国の路径にかはね（屍）をさらす法界の

死人を灰にし、骨をこの山（高野山）におさ（納）めなば、おほひなる善根なるべし」と言って、諸国を遊行したのが始まりであると記されている。蓮花谷の高野聖たちは、明遍の伝説を自らの起源として語りながら、諸国を廻りながら死者の菩提追善の火葬と高野山納骨を行ったのである。

四　真言宗と四十九院墓

鎌倉時代以降、聖方の各寺院に属する高野聖の廻国によって、高野山納骨を伴う弥勒信仰は全国に広められた。弥勒信仰がピークを迎えるのは十六世紀末～十七世紀（戦国時代末期から江戸時代初期）にかけてのことである。高野山奥之院には、高野納骨によって立てられた二万以上の墓石があるが、慶長年間（一五九六～一六一五）の頃から、大名家が競って奥之院に大型の五輪塔を造立するようになった。日野西眞定（注12）の調査によれば、十九世紀初めには、二五八家の大名家の四二％の一〇九家が奥之院に建塔しているという。

大名家が造立した五輪塔は全体に大型で、最大のもの（崇源院供養塔）で塔と基壇の総計が八メートルにも及ぶ。十六世紀末から十七世紀にかけて、大名の高野納骨と大型墓石の造立が盛んになった理由は、高野聖による布教活動の成果もさることながら、当時実権を握った徳川家が聖方寺院を保護したことが大きい（注13）。徳川家が聖方寺院を保護したのは、徳川家康の八代前の松平親氏（徳阿弥）が聖方の大徳院と師檀関係を結んでいたことによる。十五世紀頃より、高野山の最下層の僧は時宗化していたが、徳阿弥もその名から窺えるように時宗の遊行僧であった。徳川家との師檀関係を根拠として、江戸時代になると、大徳院は聖方三十六院を統括するようになる。時宗系の聖方寺院は、慶長十年（一六〇六）に徳川家康によって発せられた「真言帰入令」によって時宗から真言宗へと改宗したが、その後も徳川家との深い関係は続いた。

奥之院の大名墓の多くは、兜率天の四十九院を表象する四十九院塔婆を巡らせる四十九院墓（図3）の形式を取っている。四十九院塔婆によって囲まれた空間は、弥勒の浄土であり、そこに埋葬されている死者は弥勒と共に修行を続け、下生の時を待つのである。

四十九院墓がいつから始まったかは明確でない。水谷の調査によれば、鹿児島市郡山岳町には、文正元年（一四六六）の銘が入った四十九院の石廟が残されているという（注14）。また、室町時代の公家である山科言国の日記である『言国卿記』明応三年（一四九四）八月一七日条には、息子の墓の垣として四十九院塔

図３　崇源院供養塔と四十九院塔婆
（著者撮影）

婆を作ったことが記されている。ここから見て、四十九院墓の原型は一五世紀中頃に生まれたらしいことが分る。初期の四十九院墓と真言宗との関わりは明らかではないが、慶長九年（一六〇四）に高野山学侶方の高僧である頼慶が記した『四十九院縁起』には、「真言家において人々、菩提のために、あるいは五輪塔婆を立てあるいは四十九院を造る。その回向の意趣は、その人を大日法性の制底に入らしめ、慈氏都率の内院に至らしめんがためなり」というように、四十九院墓は真言宗の葬法であることが明記されている（注15）。

一方、延享二年（一七四五）に役行者の修験道の鑁清が記した『修験道無常用集』を取り上げて、四十九院石廟の源流を修験道に求める意見もある（注16）。『修験道無常用集』は江戸時代中期の成立であるが、その記述内容については時代を遡ることができる。『修験道無常用集』の序文には、修験道の無常作法（葬法）が衰えて、群疑鼎の沸くが如くになったので、鑁清は「口訣の旧記」を求めてこれを書いたとある。鑁清の見た「口訣の旧記」の正確な年代は不明だが、その記述の中に大永六年（一五二六）、享禄元年（一五二八）、享禄二年（一五二八）、天文二年（一五三三）、天文五年（一五三六）、天文一一年（一五四二）という年代が見えることから、五来重（注17）は「室町中期の葬儀書」であるとしている。『修験道無常用集』には、「四十九院墓所に建立の図」として、中心の墓所碑伝（修験道の墓標。表に金剛蔵王・胎蔵権現、裏に八峯八大金剛童子と記される）の周囲に、四隅の八塔名を記した塔婆、四周の四十九院名を記した塔婆が廻らされている図が描かれている（図4）。日野西眞定（注18）は、五来の説を受けるかたちで、墓所の周囲に結界として廻らされる忌垣型殯が室町時代に修験の僧によって仏教化されたのが、四十九院墓であると述べている。

四十九院墓がもともと真言宗の葬法であったのか、修験道の葬法が真言宗に取り入れられたのかは、一概に決められない。ただし、全国的に四十九院の石廟墓が多く立てられた十七世紀中頃～十八世紀においては、修験が葬祭に参加することは禁止されていた。宮本袈裟雄（注19）は、近世期修験（里修験）の活動は「加持祈祷を中心とした現世利益での側面においてであり、ムラの祈祷師・呪術師としての性格を強く表出させ、ムラの鎮守・氏神の別当職の任に当たるものが多い」と指摘している。江戸幕府の宗教政策は葬祭・祈祷を分離するものであることから、仮に四十九院墓が修験道由来のものであったとしても、十七世紀に修験が葬送儀礼に関与することは原則なかったのである。

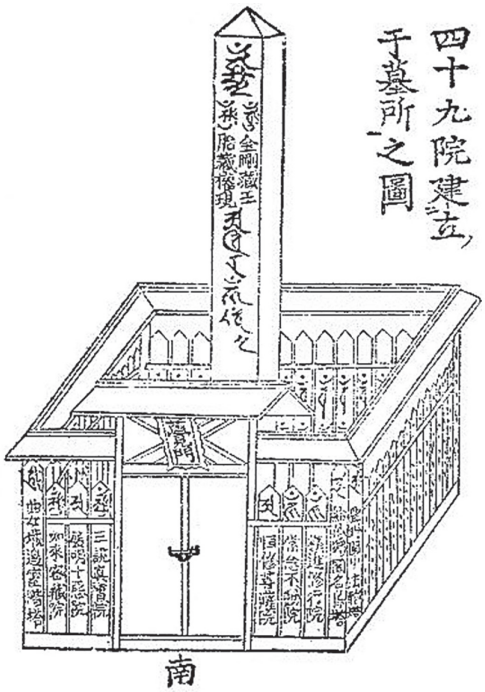

図4　四十九院塔婆（『修験道無常用集』）

五　霊廟型四十九院墓

高野山奥之院の四十九院墓は、元和（一六一五～一六二四）・寛永（一六二四～一六四五）年間になると一気に増加する。この時代の四十九院墓は、五輪塔を中心として、入り口に結界を示す石鳥居が設置され、周囲に石造の四十九院塔婆が廻らされる型式となる。その代表例として、図3として挙げた徳川秀忠夫人である崇源院（お江の方）の供養塔がある。この供養塔は、寛永四年（一六二七）、崇源院の一周忌に際して息子の駿河大納言徳川忠長によって造立された。崇源院供養塔は一番碑と呼ばれ、奥之院の墓石・供養塔の中では最大のものである。中央の供養塔（供養塔は複数の場合もある）の周りに鳥居と四十九本の石塔婆を立てる形式の墓は、仙台伊達家、宇和島伊達家、最上家、信州松本水野家、安芸浅野家、備後福山水野家、筑前黒田家などがある。

一方、大名墓が造立され始める慶長年間においては、元和以降の様式は確立されていない。本稿では、慶長年間の四十九院墓として佐竹義重・結城秀康・長勝院の墓を取り上げたい。佐竹義重（一五四七～一六一二）は、常陸国の戦国大名である佐竹氏の第十九代当主である。宇都宮氏・結城氏と婚姻関係を軸にした同盟を結び、小田原の後北条氏と対抗した。佐竹氏は、慶長七年（一六〇二）、関ヶ原で徳川方に味方しなかったことによって、常陸から秋田に移封された。義重の墓（図5）は木造の霊廟形式になっているが、霊廟の開口部の右の柱に「常陸国佐竹為義重逆修造立之」とあり、左の柱に「旹慶長四年巳亥十月十五日」と彫られている。ここから、この霊廟は、慶長四年（一五九九）、義重が逆修のために造立したことが分かる。注目すべきは霊廟の構造で、供養塔を納める霊廟の壁が四十九院の板塔婆によって作られていることである。このような木造の霊廟型四十九院大名墓は、高野山以外に青森県弘前市の津軽家霊屋（初代津軽為信室・二代信枚・二代信枚室・三代信義・六代信著の墓）、青森県南部町の盛岡藩主南部利直霊屋、山形県米沢市の上杉家霊屋（初代上杉謙信から十一代治広の墓）などがある（注20）。また、茨城県真壁町にある浅野長政（常陸真壁藩主）・長政室霊廟も木造の霊廟型四十九院墓であり、戦国時代の常陸にも木造の霊廟型四十九院墓が伝えられていたことが確認できる。

佐竹義重の霊廟は木造であったが、高野山にこれよりやや遅れて石造の四十九院霊廟が現れる。結城秀康とその母の長勝院の墓である。結城秀康（一五七四～一六〇七）は、徳川家康の次男で、はじめ豊臣秀吉の養子として羽柴秀康と名乗っていたが、天正一八年（一五九〇）、下野の結城氏の養子となって結城秀康と名乗るようになった。慶長五年（一六〇〇）の関ヶ原の戦いにお

図5　佐竹義重霊廟（著者撮影）

いて、秀康は関東の留守居役の大任を果たした功績によって、下野結城十万一千石から越前北庄六十七万石に加増移封され、越前松平宗家の初代となった。長勝院霊廟（図６）は、慶長九年（一六〇四）、長勝院の逆修のために造られ、秀康の霊廟は、慶長十二年（一六〇七）、同年に死去した秀康の供養のために造られた。この二つの石廟は、共に越前から運ばれた笏谷石（しゃくだにいし）で作られ、制作も越前の石工が行った。四面には外壁に仏・菩薩・天人像が彫られ、内壁に四十九院の種子が彫られている。

木下浩良（注21）は、霊廟が笏谷石であることに対して、その中に納められている石塔が砂岩製であることに注目して、「石塔そのものは越前の石大工ではなく、高野山側の石大工により造立されたと解釈される。慶長頃における高野山の石塔は、砂岩製のものが多く見られるからである」と述べている。また、石廟の周りに設置された石鳥居と石造四十九院塔婆に注目して、

二つの石廟は、四十九院と呼ばれる弥勒の浄土におられるとされる四十九の仏菩薩を梵字等であらわした石柱が取り囲み、それぞれの石廟前には石鳥居が立つ。この形式は、高野山の大名墓にみられるものであり、いわば高野山式ともいえるタイプのものである。そのことは、高野山側の指導でそのようになされたことを示している。笏谷石でできた石廟という独自性をみせながら、実は高野山の葬法で石塔が造立されたことが指摘される。

と述べている。四十九院の意匠を持つ越前式石廟の造立に際して高野山側の指導があったという木下の指摘は、四十九院の意匠を持つ石廟墓の源流が高野山である可能性を示唆している。このタイプの石廟墓は、大名の石造霊廟を媒介として地方へと伝播した。関根達人（注22）によれば、結城秀康・長勝院の霊廟は「近世大名家の石廟の規範となった画期的な廟墓」として位置づけられるもので、加賀前田家・陸奥松前家・出雲堀尾家などの各地の大名家の石造霊廟として受け継がれた。さらに、大名の石造霊廟が立てられた土地では、大名の石造霊廟を受け継ぐかたちで、石廟墓が家臣団から庶民へと広がっていることも、関根の調査で明らかにされている。

図６　長勝院石廟（著者撮影）

六　まとめと今後の課題

以上の流れを整理すると、四十九院墓の成立と地方への伝播の過程は次のように想定される。四十九院塔婆を墓の垣とする葬法は、真言宗（もしくは、真言宗系の修験道）の作法として一五世紀頃に成立した。その流れを受けて、十七世紀の初め、四十九院

の意匠を持つ霊廟が高野山側の指導の下に生み出される。高野山奥之院において石造霊廟は二例（結城秀康・長勝院霊廟）を数えるのみだが、その後、石造霊廟は大名家を通して地方に伝播し、その流れを受けた石廟墓はそれぞれの地域で「個別地域の伝統的墓石型式」として定着したのである。高橋家の石廟墓が明暦二年（一六五六）に作られているように、各地に残されている石廟墓は一七世紀中頃から姿を現すようになる。各地の石廟墓の出現が、一部の例外を除き、高野山奥之院よりも遅れるのは、石廟墓は各地で独自に発生したのではなく、高野山を起点として各地に伝播したことを示している。

ただし、伝播の経路は地域によって異なるので、それぞれの地域で個別に検討する必要がある。宇都宮に石廟墓が伝播した経路については、中上敬一（注23）が説くように、高野山の聖方寺院である清浄心院（せいじょうしんいん）の関与が有力である。高野山納骨を広めたのが高野聖（蓮花谷聖）であることは先述したが、蓮華谷の各寺院は、それぞれに所属する聖達が担当する国を分担し、廻国・納骨及び位牌の管理・宿坊の提供を行っていた。上総は西門院、相模は高室院、下野・上野・下総北部・常陸・白河は清浄心院が担当した。『鹿沼市史』には、清浄心院の使僧が下野に下向したときの様子について記した皆川忠宗の書状が紹介されている（注24）。

ねんごろなお手紙をいただき、過分の至りです。とくに種々の品物五種類をいただき、ご配慮のほど、いずれも立派なもので、と思います。こうして桜坊が下向してきてくださいまして、大変幸運なので、略儀の様式ではありますが、曲座のやり方で日牌を建て、廻向をしていただきました。私自身の逆修としても日牌を頼みました。それらの費用として、鳥目（銭）二六貫文、このうち刀（作りは一文字）一腰をたしかに桜坊に渡しました。誠にけしからんことですが、私はわずらっておりまして、文章が前後して乱れておりますがお許しください。細かいことは桜坊に頼みましたので省略します。あなた様に吉事が続きますように。

正月廿六日　　駿河入道忠宗（花押）

謹上　清浄心院御同宿中

右の書状からは、清浄心院の使僧（桜坊）は清浄心院からの書状と土産品を預かり、各地の有力者を訪れて、導師として先祖供養や逆修の回向（経を読むこと）を行い、祈祷料を得ていたことが窺える。日牌とは、一年間毎日供養の経をあげるための位牌である。皆川氏は鹿沼の大名であるが、清浄心院所属の僧が宇都宮市にも訪れていたことは、『高野山清浄心院　下野国供養帳　第三』（注25）からも確認できる。高橋家のある新里の記事を抜き出すと、月牌（一年間毎月経をあげるための位牌）を立てたとする記事として、

下野宇都宮新里村顕誉　権大僧都法印行秀　霊　寛永十二年七月十五日立之
下野宇都宮新里村顕誉　道円禅定門　霊　寛永十二年七月十五日立之
下野宇都宮新里村顕誉　妙蓮禅定尼　霊　寛永十二年七月十五日立之
下野宇都宮新里村女房分　道心禅定門　霊　寛永十三年十月廿五日立之
下野宇都宮新里村半田弥作　妙隻禅定尼　霊　寛永八年七月三日立之

の五例を数えることができる。この記録から高橋家の石廟型四十九院墓の作られた直前となる寛永年間（一六二四～一六四五）には、新里村に清浄心院所属の僧が毎年のように訪れていることが分かる。先に高野山奥之院の霊廟として取り上げた佐竹義重霊廟・結城秀康霊廟・長勝院霊廟がいずれも下野・常陸と関係を持つ人物の墓であり、かついずれも清浄心院の管理であ

ることは、宇都宮における石廟墓の伝播と関係がありそうだが詳細は不明である。

本稿では、宇都宮の石廟墓の源流となる高橋家石廟が作られた宗教的な背景として、高野山の弥勒下生信仰が想定できることを見てきた。また、弥勒下生信仰を高野山から宇都宮に伝えたのは、清浄心院の聖である可能性が高いことを述べた。しかし、宇都宮の石廟墓については検討せねばならない点がまだ多く残されている。その一つに、大谷石の問題がある。石廟墓のデザインは、その製作をする地元の石工に任されていた。地域ごとに石廟墓の材質・デザインが異なるのは、それぞれの地域の石工の技が異なることによる。宇都宮の石廟墓は皆大谷石で作られている。水谷（注26）によれば、新里の高橋家は大谷石の採掘権を持っていたというが、この事実は宇都宮の石廟墓と大谷石の石工との関与を示唆している。宇都宮石廟墓と大谷石との関係性は、大谷石の流通圏からも見いだすことができる。江戸時代においては、石材は重量があるためその流通範囲には制限があり、運搬には主として船が用いられた。秋池武（注27）の調査によれば、大谷石（宇都宮周辺凝灰岩）は採掘地（宇都宮市西部）を中心に、鬼怒川・衣川水系に添って四〇～六〇㎞の範囲に流通したが、これは宇都宮の石廟墓の分布と概ね重なるものである。大谷石と石廟墓との関連性についての考察は、今後の課題としたい。

注1　池上悟「近世墓石の諸相」（『石造供養塔論攷』ニューサイエンス社、二〇〇八。初出二〇〇三）。

注2　水谷類「下総東部のミヤボトケ」（『廟墓ラントウと現世浄土の思想』雄山閣、二〇〇九、初出二〇〇三）、「北関東の石造ラントウ〈石堂〉」（水谷前掲書、初出二〇〇四）。

注3　水谷類「全国のおもなラントウ（一八世紀以前）県別一覧表」（水谷前掲書）。

注4　四十九院名は宗派や時代によって異なる。ここに挙げた四十九院名は、真言宗の僧である興然（こうぜん）が正治二年（一二〇〇）に著した『五十巻鈔』第十七「弥勒法」の記述による。水谷類「四十九院の諸相と中世的墓制の展開」（水谷前掲書）によれば、これが最古の四十九院の一覧となる。

注5　水谷類「石造ラントウの定義と研究課題」（水谷前掲書）。

注6　岩田重則「「お墓」の誕生」（『「お墓」の誕生―死者祭祀の民俗誌』岩波新書、二〇〇六）。

注7　速水侑「弥勒の救い」（『弥勒信仰―もう一つの浄土信仰―』評論社、一九七一）。

注8　宮田登「伝承態としてのミロク信仰」（『ミロク信仰の研究新訂版』未来社、二〇一〇、初出一九七〇）。

注9　日野西眞定「奥の院と入定信仰―今も生き続ける弘法大師への念い―」（『お大師さんと高野山〔奥の院〕』慶友社、二〇一一）。

注10　村上弘子「高野山における聖方の成立」（『高野山信仰の成立と展開』雄山閣、二〇〇九、初出二〇〇四）。

注11　五来重「明遍と蓮花谷聖」（『高野聖』角川ソフィア文庫、二〇一一。初出一九六五）。

注12　日野西眞定『南山奥之院諸大名石塔記』（日野西前掲書）。

注13　村上弘子「江戸幕府の高野山政策」（村上前掲書、初出二〇〇三）。

注14　水谷前掲書4。
注15　水谷前掲書4。
注16　中上敬一「石祠型四十九院塔の源流」（『日本の石仏』一二八、二〇〇八）。
注17　五来重「塔婆」「四門と仮門」（『五来重著作集第十二巻　葬と供養（下）』法蔵館、二〇〇九。初出一九九二）。
注18　日野西眞定「墓塔の構成」（日野西前掲書）。
注19　宮本袈裟雄「修験道の里修験化と存在形態」（『里修験の研究』吉川弘文館、一九八四、初出一九七六）。
注20　水谷類「廟墓研究の現状と課題」（水谷前掲書）。
注21　木下浩良「結城秀康」「結城秀康の母　於万の方」（『戦国武将と高野山奥之院　石塔の銘文を読む』朱鷺書房、二〇一四）。
注22　関根達人「石廟の成立と展開」（『日本考古学』三二、二〇一一）。
注23　中上前掲論文。
注24　山本隆志「高野山僧の来訪」（鹿沼市史編さん委員会『鹿沼市史　通史編　原始・古代・中世』鹿沼市、二〇〇四）。
注25　鹿沼市史編さん委員会『鹿沼市叢書5　高野山清浄心院下野国供養帳　第三』鹿沼市、一九九九。
注26　水谷前掲書20。
注27　秋池武「墓石の石材」（『近世の墓と石材流通』高志書院、二〇一〇）。

本研究の一部は、平成28年度宇都宮大学異文化融合研究「宇都宮市域における宇都宮氏ゆかりの中世文化的景観の地図化と地域資源としての活用に関する研究」（研究代表者　髙橋俊守）による助成を受けて実施したものである。